

<信託終了（繰上償還）決定のお知らせ>

「シュローダーYEN ターゲット（年2回決算型）」ならびに「シュローダーYEN ターゲット（1年決算型）」（以下、総称して、またはそれぞれを指して「ファンド」といいます。）の信託終了（繰上償還）につきまして、受益者様からの書面による決議の結果、2025年1月17日現在におけるファンドの議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の多数の賛成が得られたため、予定通り2025年4月15日をもって信託を終了させていただくこととなりました。

◎信託終了（繰上償還）日 : 2025年4月15日

※購入・換金申込最終日は、販売会社によりお取扱いが異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

運用の詳細につきましては、信託期間終了後に「償還運用報告書」にてご報告申し上げます。

長期にわたりファンドをご愛顧いただき誠にありがとうございました。

今後とも弊社の投資信託をご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

2025年3月5日

東京都千代田区丸の内一丁目8番3号  
シュローダー・インベストメント・マネジメント株式会社